



第5章 エリア別 まちづくりの方向性



1 エリア別まちづくりの方向性

エリア別まちづくりの方向性では、エリアごとの課題の解消や、地域の魅力・特性を生かしたきめ細かなまちづくりを進めていくため、本地区を四つのエリアに区分し、各エリアの魅力・特性、課題を整理した上で特に重点的に取り組むまちづくりの方向性を示しています。

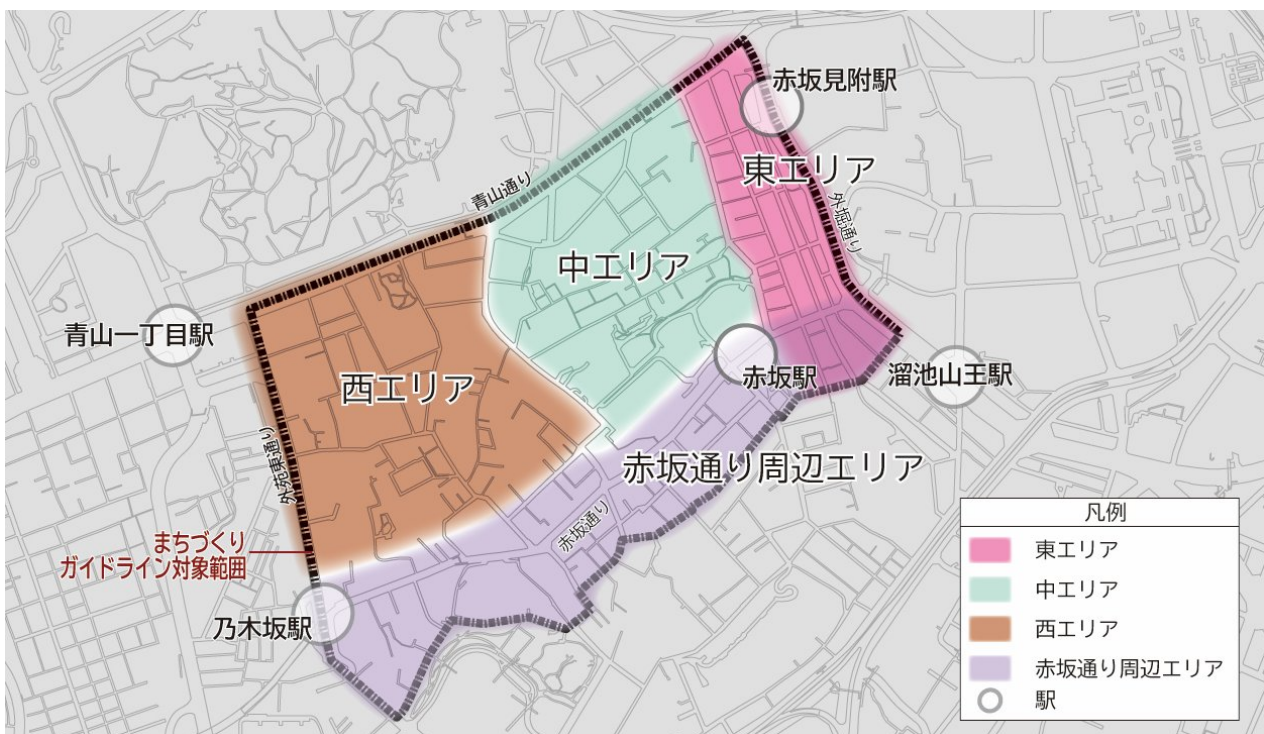
本地区においてまちづくりを進めるに当たっては、これまで示したまちの将来像、分野別まちづくりの取組方針を踏まえつつ、各エリアが持つ資源や個性を生かしたまちづくりに取り組むことで、地区の魅力を発揮させていくことをめざします。

2 エリア区分の考え方

本地区を、主要な道路、土地利用、一体的なまちづくりが進む区域など、市街地の特性を考慮し、四つのエリアに区分しています。

エリア境界周辺は、隣り合うエリア相互の地域特性などが緩やかに変化・融合しており、連続性を有しています。そのため、エリア周辺において、まちづくりを進める際は、隣り合うエリアそれぞれのまちづくりの方向性に配慮する必要があります。

■エリア区分図



3 まちづくりの方向性と重点方針

各エリアにおける特徴をふまえ、まちづくりの方向性と重点方針について、以下に示しています。

(1) 赤坂通り周辺エリア



▲赤坂氷川祭



▲旧日大三高通り



▲赤坂通り商店会



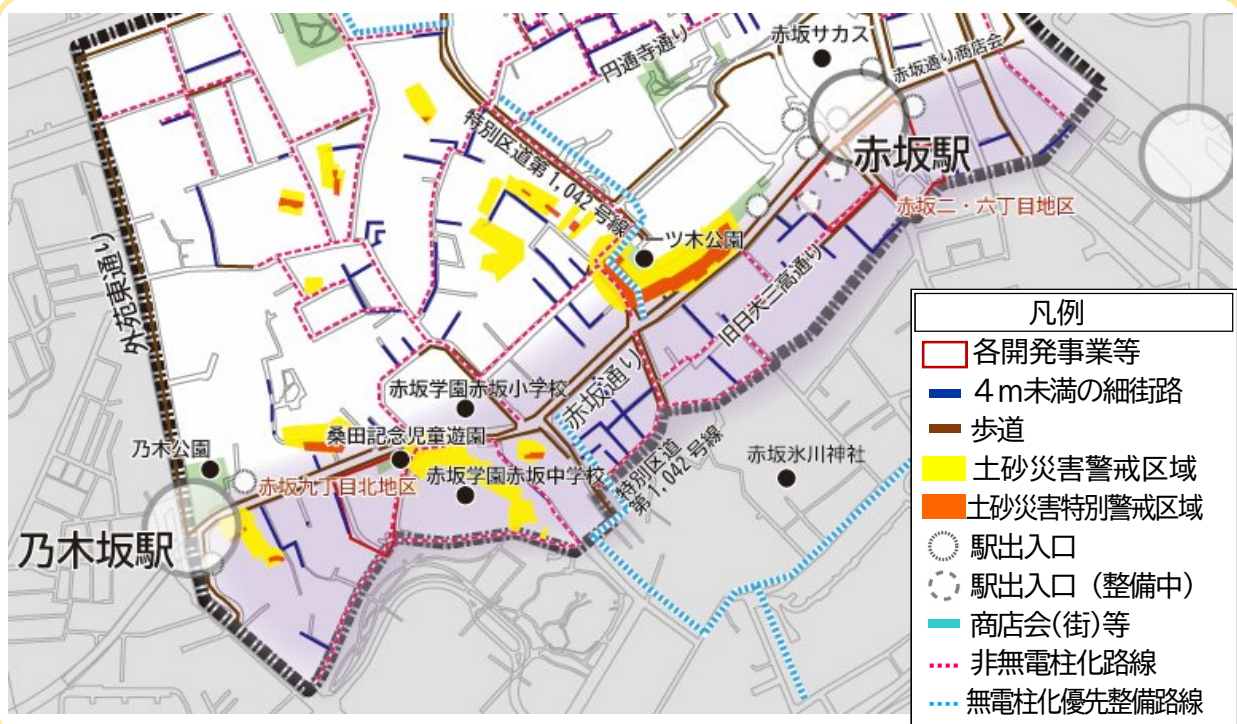
■エリアの特徴

魅力・特性

- 赤坂通り沿いに赤坂通り商店会があり、特に東側に路面店が多く立地しています。
- 赤坂氷川祭では、山車が赤坂通りを通るため、お祭りの中心的なエリアとなります。
- 赤坂二・六丁目の開発は、赤坂通りを挟んだ赤坂サカスエリアとともにイベントや情報発信の拠点となることが見込まれます。
- 赤坂通りまちづくりの会による活発な地域活動が盛んです。

課題

- 一ツ木公園と赤坂通りの間は土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されています。
- 赤坂通りは、地下鉄の出口が多数あり通学路でもあることから人通りが多く、歩行者が安全に通行できる空間が必要です。
- 赤坂通りの南側では、4m未満の細街路が残っています。



■まちづくりの方向性

赤坂通りとその沿道の歴史と文化を生かした活気ある市街地の形成

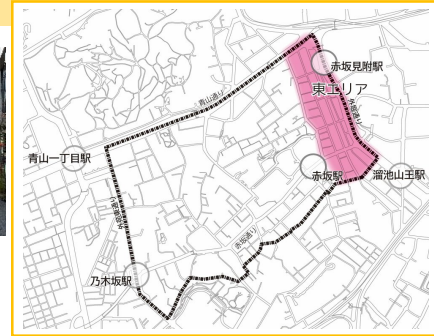
【重点方針】

内容	関連する分野
伝統的な活動の推進と、まちづくり活動を契機としたさらなる赤坂の魅力づくり ○赤坂氷川祭など、本エリアで受け継がれている伝統的な行事や、赤坂秋まつりなど、地域コミュニティの醸成に寄与するイベントの開催を促進します。 ○地域住民、商店会、地元企業等が連携した、違法看板の地域パトロールの実施などによる治安の良い生活環境を維持します。 ○開発事業等を契機に、地域の歴史・文化的な活動に寄与できる広場空間の整備等を誘導します。	方針2 住宅・生活環境 地域コミュニティ・防犯 方針8 国際化・観光・文化
駅、学校、商業施設等に向かう歩行者が安全に通行できる民有地と歩道が一体となった緑豊かな歩行空間の誘導 ○赤坂通りでは、民有地と歩道の一体的な歩行空間の整備を促進し、駅や学校に向かう歩行者が安全で快適に通行できる空間をめざします。 ○歩行者ネットワークを形成する路線では、歩行者の安全性に配慮し、歩道状空地の整備を誘導するとともに、港区無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を図ります。	方針3 道路・交通
まちの安全性・防災性の向上 ○一ツ木公園と赤坂通りの間などの土砂災害警戒区域では、崖や擁壁の改修を促進します。 ○円滑な避難や消火活動を可能とするため、赤坂通りの南側に多く残る4m未満の細街路の拡幅整備を推進します。 ○区として無電柱化を推進するとともに、開発事業等の機会をとらえ、無電柱化を促進します。 ○開発事業等の機会をとらえ、一時滞在施設や防災備蓄倉庫等の整備を促進するなど、エリア防災力の向上を図ります。	方針5 防災・復興

(2) 東エリア



▲特色の異なる東エリアの3商店会
(赤坂一ツ木通り商店街振興組合・赤坂みすじ通り会、
エスプラナード赤坂商店街振興組合)



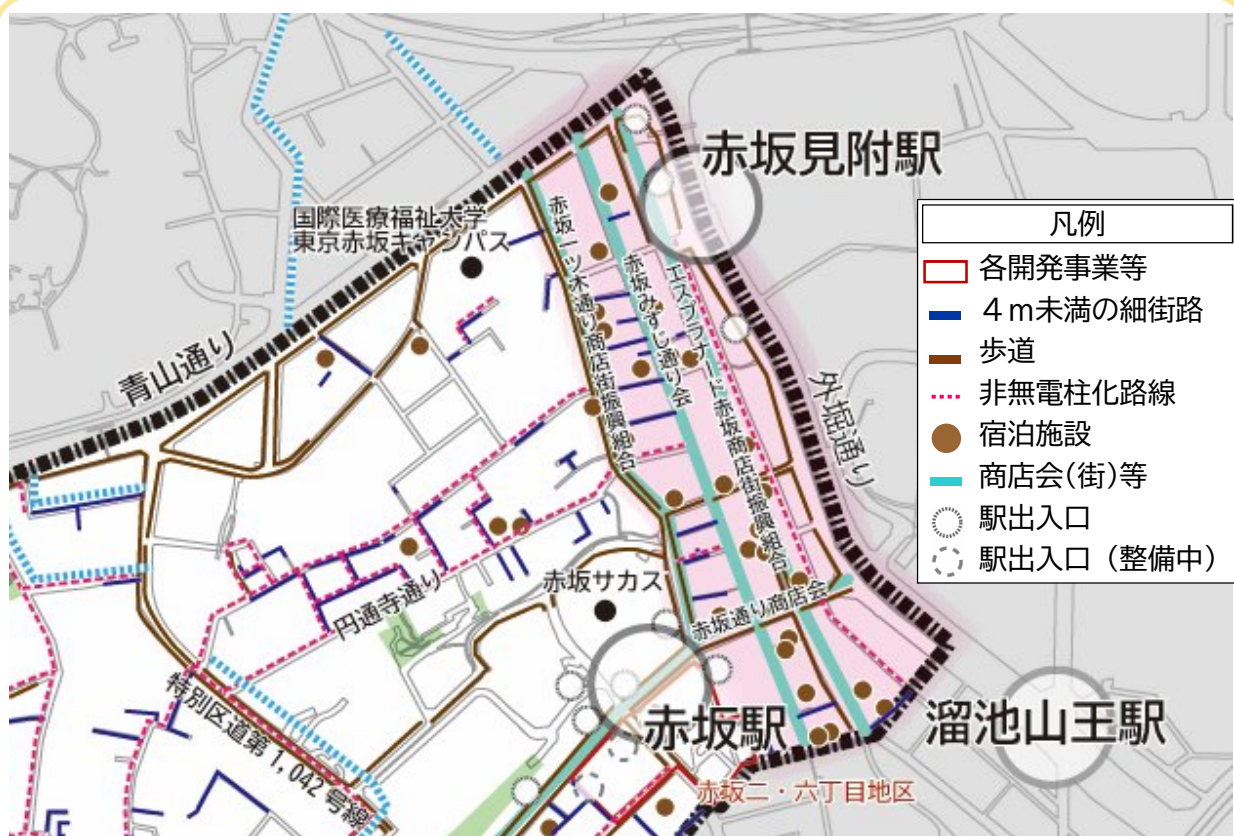
■エリアの特徴

魅力・特性

- 赤坂見附駅・赤坂駅・溜池山王駅に近接しています。
- 宿泊施設の数が増加しています。
- 商業施設等が多く住宅が少ないことから、昼夜間人口の差が大きくなっています。
- 赤坂一ツ木通り商店街振興組合・赤坂みすじ通り会・エスプラナード赤坂商店街振興組合の三つの商店会により、まちに個性とにぎわいをもたらしています。
- 魅力ある料亭が残っています。

課題

- 南北に延びる3本の商店街の間を回遊する東西軸が不足しています。
- 本地区内では標高の低いエリアであり都市型水害の際に浸水被害が懸念されます。
- 昼夜間人口の差が大きいことから、災害時における帰宅困難者対策が必要です。



■まちづくりの方向性

面的界わい性のある商業機能中心のにぎわいのある市街地の形成

【重点方針】

内容	関連する分野
個性的で魅力ある商業機能を中心とした回遊性の高い都市空間の形成 ○赤坂見附駅周辺の商店街エリアにおいては、歩いて楽しい面的界わい性のあるまちを形成します。商店街の東西方向に不足している通路を民地内に設けることで、商店街内において歩行者の回遊性を高めるとともに、にぎわいや界わい性のある商業地を形成します。 ○赤坂見附駅付近の区道では、さらなるにぎわい形成につなげるため、区道の再整備を推進します。	方針1 土地利用・活用 方針3 道路・交通
歴史・文化、地域の資源を生かしたまちづくりの推進 ○料亭など、赤坂の歴史や文化を生かした特色ある景観を形成します。 ○本エリア内の魅力である歴史・文化資源や活気ある商店会等のイベントを促進するなど、本エリアを訪れる人々の回遊性の向上を図ります。	方針6 景観 方針8 国際化・観光・文化
災害に強いまちづくりの推進 ○浸水が想定される箇所などでは、止水板などの地下空間への浸水対策、開発事業等に併せたグリーンインフラの導入などを通じて、都市型水害への対策を促進します。 ○昼間人口が多いことから、赤坂駅や赤坂見附駅周辺を中心に帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設の確保や、防災備蓄倉庫の整備を促進します。 ○赤坂・青山地域滞留者対策推進協議会など、地域と行政、事業者などが一体となったエリア防災を推進します。	方針5 防災・復興

■まちづくりの方向性

多様なライフスタイルに対応した複合市街地の形成

【重点方針】

内容	関連する分野
民有地と連携した緑豊かな歩行者空間の形成 ○本エリアは北側と西側の標高が高く、高低差のある地形であり、民有地とも連携したバリアフリーネットワークの形成を促進します。 ○道路に面する建築物の低層部においては、植栽帯の設置や壁面緑化を促進し、沿道の連続的な緑化を図ります。	方針3 道路・交通 方針4 緑・水
安全・安心な市街地形成のための災害対策の促進 ○円滑な避難や消防活動を可能とするため、細街路の拡幅整備や無電柱化を推進します。 ○浸水が想定される箇所では、止水板などの浸水対策などを通じて、都市型災害への対策を促進します。	方針5 防災・復興
多様なライフスタイルに対応した施設や憩い空間などの立地誘導 ○開発事業等にあわせ、子育て世代、高齢者、外国人などの多様な人々が憩い、交流できる、ゆとりあるオープンスペースの整備を促進します。 ○開発事業等を通じて、本地区住民や来街者に開放された緑豊かなオープンスペースの確保を促進します。	方針2 住宅・生活環境 地域コミュニティ・防犯 方針4 緑・水

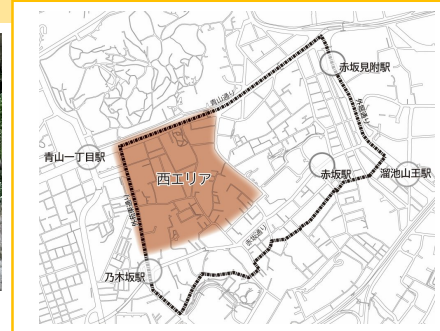
(4) 西エリア



▲乃木神社



▲高橋是清翁記念公園



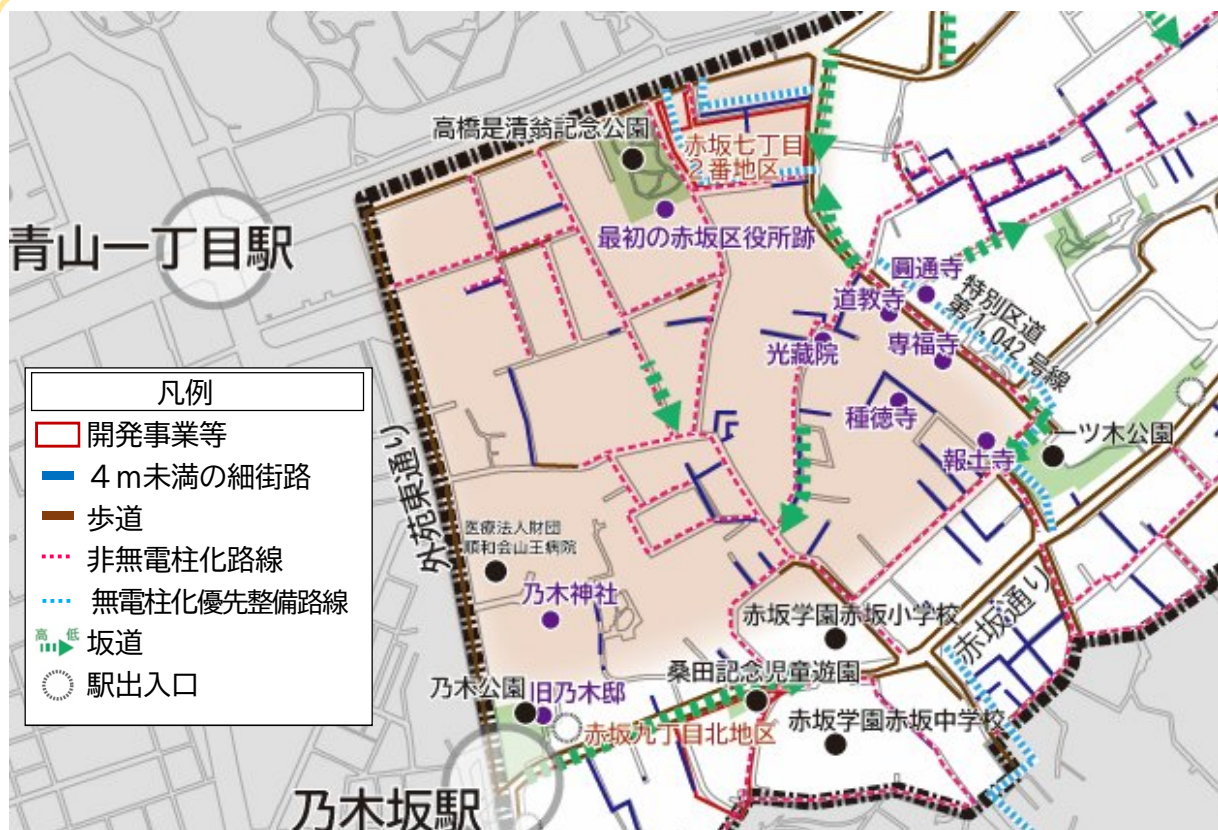
■エリアの特徴

魅力・特性

- 青山一丁目駅に近い幹線道路沿いは、事務所や病院等が立地し、乃木坂駅に近い幹線道路沿いは、学校などの公共用地、集合住宅が立地しています。
- 高橋是清翁記念公園・乃木神社・寺院などの歴史資源が多くあります。
- 台地が入り組んだ特色のある地形となっています。
- エリア内部は落ち着いたある住宅地が形成されています。

課題

- エリア内部は旧耐震基準と考えられる高経年のマンションが多く立地しています。
- 4 m未満の細街路が多く、行き止まり道路もあります。
- 歩道を有した道路が少ない状況です。
- 坂道が多く、バリアフリーへの対応が求められています。
- 生活に便利な施設が不足しています。
- 地形を生かした緑のネットワークを形成する必要があります。



■まちづくりの方向性

誰もが安心して住み続けられる住宅を中心とした市街地の形成

【重点方針】

内容	関連する分野
建築物の耐震化や建替えの促進 ○誰もが安心して住み続けるようにするため、引き続き、マンションを対象とした耐震アドバイザー無料派遣、建替え・改修計画案等作成の費用助成などの支援、木造住宅を対象とした無料耐震診断、戸建て住宅等を対象とした耐震アドバイザー派遣を推進します。 ○区として無電柱化を推進するとともに、開発事業等の機会をとらえ、無電柱化を促進します。	方針2 住宅・生活環境 地域コミュニティ・防犯 方針5 防災・復興
民有地と連携したバリアフリー対応がされた歩行者ネットワークの推進 ○本エリアは、地域の人が利用している生活道路が多いことから、高低差に配慮した歩行者中心のまちづくりを推進します。 ○本地区全体の東西の歩行者ネットワークが不足していることから、高低差のある地形に配慮したバリアフリー対応がされた東西の歩行者ネットワークの形成を推進します。	方針3 道路・交通
オープンスペース、生活に便利な施設の誘導 ○開発事業等を進める際には、生活に便利な施設が適切に整備されるよう誘導し、地域住民の利便性の向上を図ります。 ○開発事業等を通じて、本地区住民や来街者に解放された緑豊かなオープンスペースの確保を促進します。	方針2 住宅・生活環境 地域コミュニティ・防犯 方針4 緑・水
地形を生かした緑化、斜面緑地・歴史資源の保全等、赤坂らしい景観の形成 ○民有地や公共用地内の既存緑地の保全と、開発事業等により新たに創出される緑化空間のネットワーク化を図ります。 ○起伏ある特徴的な地形や斜面緑地等の維持を促し、地域資源としてのまとまった緑の保全を図ります。 ○高低差のある坂道など、変化に富んだ地形を生かし、赤坂らしい街並みを形成します。 ○閑静な住宅地では、特色のある緑との調和、外溝部における緑化などを通じ、周辺に配慮した緑豊かな街並み景観を形成します。	方針4 緑・水 方針6 景観

